

Fuchu City News

広報

# ふちゅう

令和5年(2023年) 7月25日

新庁舎特別号第7号



8月14日(月)より

新庁舎「おもや」の業務を開始します



発行: 府中市 編集: 総務管理部新庁舎建設推進室 〒183-8703 (個別郵便番号) 府中市宮西町2の24

☎ 042-364-4111 (代表) ☎ 042-335-4129 (直通) ✉ chousya01@city.fuchu.tokyo.jp 🌐 <https://www.city.fuchu.tokyo.jp/>

## ご挨拶

### 高野律雄市長

本市の現庁舎は、昭和62年に現在の形となるまで、時代とともに増築を重ね、昭和34年に西庁舎が建築されてから60年以上に渡り市民の皆様とともに歩んでまいりました。

しかしながら、昨今においては現庁舎の老朽化が進み、西庁舎は多摩地域において最も古い庁舎となったほか、一部耐震性が不十分であることや関係部署が分散しているなど、災害時や多様化する市民ニーズに対応すべき課題を抱えています。

こうした課題の解消に向け、市民検討協議会や市議会、障害者福祉団体等を始めとする関係者の皆様と検討を重ね、府中駅と府中本町駅のにぎわいをつなぐ「現代の宿場町」をコンセプトに、庁舎の主たる機能を担う「おもや」と、庁舎機能を補完し、市民協働を支える「はなれ」、また、「おもや」と「はなれ」をつなぎ、市民の多彩な活動を支える場となる「通り庭」を計画しました。

本市では、この度の新庁舎「おもや」誕生を契機に、より一層市民の皆様へ質の高いサービスを提供するとともに、令和9年1月の「はなれ」の稼働まで、「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」の完成に取り組んでまいります。加えて、今後は、新庁舎を中心に効率的な行政運営と更なる市の発展につなげてまいりますので、市民の皆様、市議会をはじめ、関係者の方々におかれましては、引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



### 手塚としひさ議長

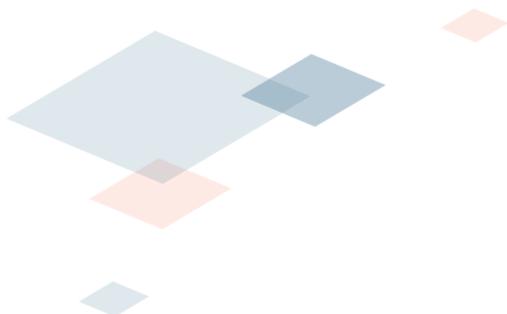
この度、念願でありました新庁舎の「おもや」がしゅん工しましたことを、市議会を代表して心よりお慶び申し上げます。

市議会では、平成23年度に市庁舎建設特別委員会を設置し、市民の安全・安心を支え、行政需要の変化に柔軟に対応できる庁舎の建設のため、10年以上に渡り議論を重ねてまいりましたが、まずは「おもや」完成の節目を迎えることができ、市議会としても大変うれしく思います。

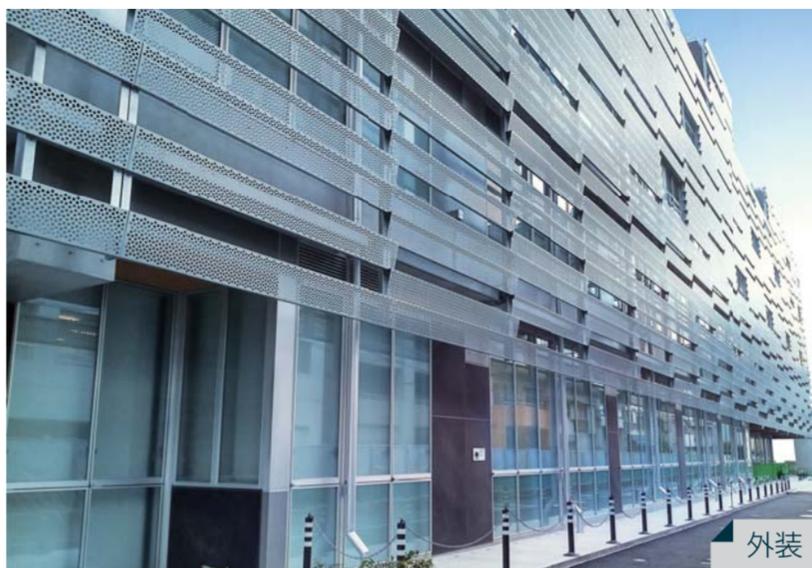
「おもや」内を見ますと、5階に位置する議会エリアにつきましては、傍聴席だけでなく、議会中継を放映するモニターを通して、誰もが快適に、かつ気軽に傍聴していただけるロビーのほか、内装にサクラなどの木材を使用し、木の温もりに包まれた議場が整備され、市民の皆様が議会を身近に感じられる場所であると考えています。

「おもや」稼働後は、現庁舎の解体工事、「はなれ」の建設と令和9年1月の完全稼働に向けて、新庁舎建設事業は今後も続くこととなりますが、市議会としましても、円滑な事業の推進を後押しするとともに、より一層市民の皆様が開かれた議会づくりに取り組んでまいります。

結びに、この新庁舎が市政のより一層の発展に寄与する施設として、また、市の新しいシンボルとしていつまでも市民の皆様が親しまれることを願うとともに、「おもや」建築工事にご理解とご協力をいただいた地域の皆様をはじめ、関係者の皆様に深く感謝を申しあげ、挨拶とさせていただきます。



建物外周には、外壁全体を包むように有孔パネルを設置し、日射の抑制により環境負荷の低減を図ります。有孔パネルはメンテナンスフリーな建材で、時間の経過とともに保護被膜を自ら形成し、腐食を防ぎます。



外装



免震装置

新庁舎は、大地震時にも災害対策の拠点としての機能を発揮できるように、免震構造としています。地下部分には、4種類の免震装置を取り付けており、地震のエネルギーを吸収する役割を果たします。



西エントランス



ピロティ

府中街道側の西エントランス及びピロティの天井面の軒天は、多摩産材の杉板張りとして、かつての宿場町の風情が感じられる設えとしています。建物の壁面に設置されたリン酸処理パネルは、対候性や耐食性に優れており、経年変化により徐々に色調が落ち着いていく素材です。「はなれ」稼働までは、こちらをメインの出入口として市民の皆様にご利用いただけます。

内装はコンクリート打ち放しやグレーの濃淡を基調としており、災害に強い堅固な庁舎を表しています。床は、耐水性や耐久性に優れたセラミックタイルとしており、各所に設けた吹出口から新鮮な空気を吹き出しています。

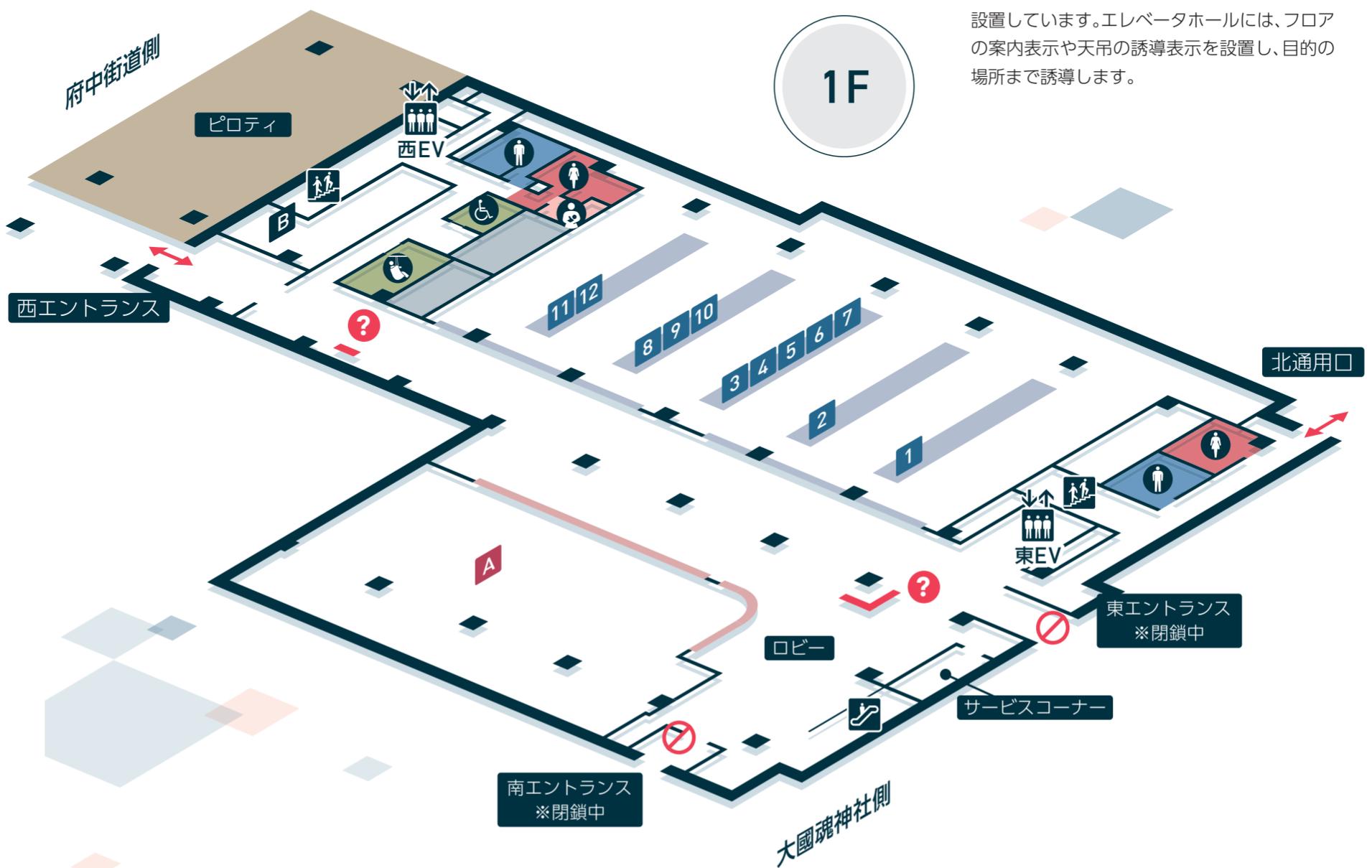


1Fロビーから2Fにかけてエスカレーターを設置しており、利用者の多い1Fと2Fの移動を円滑にします。誰もが快適に利用できるようにゆっくりとした速度設定としており、併せて音声ガイドにて乗降の誘導をします。



「おもや」には、3基のエレベータがあり、全てバリアフリー仕様とするとともに、防犯カメラを設置しています。エレベータホールには、フロアの案内表示や天井の誘導表示を設置し、目的の場所まで誘導します。

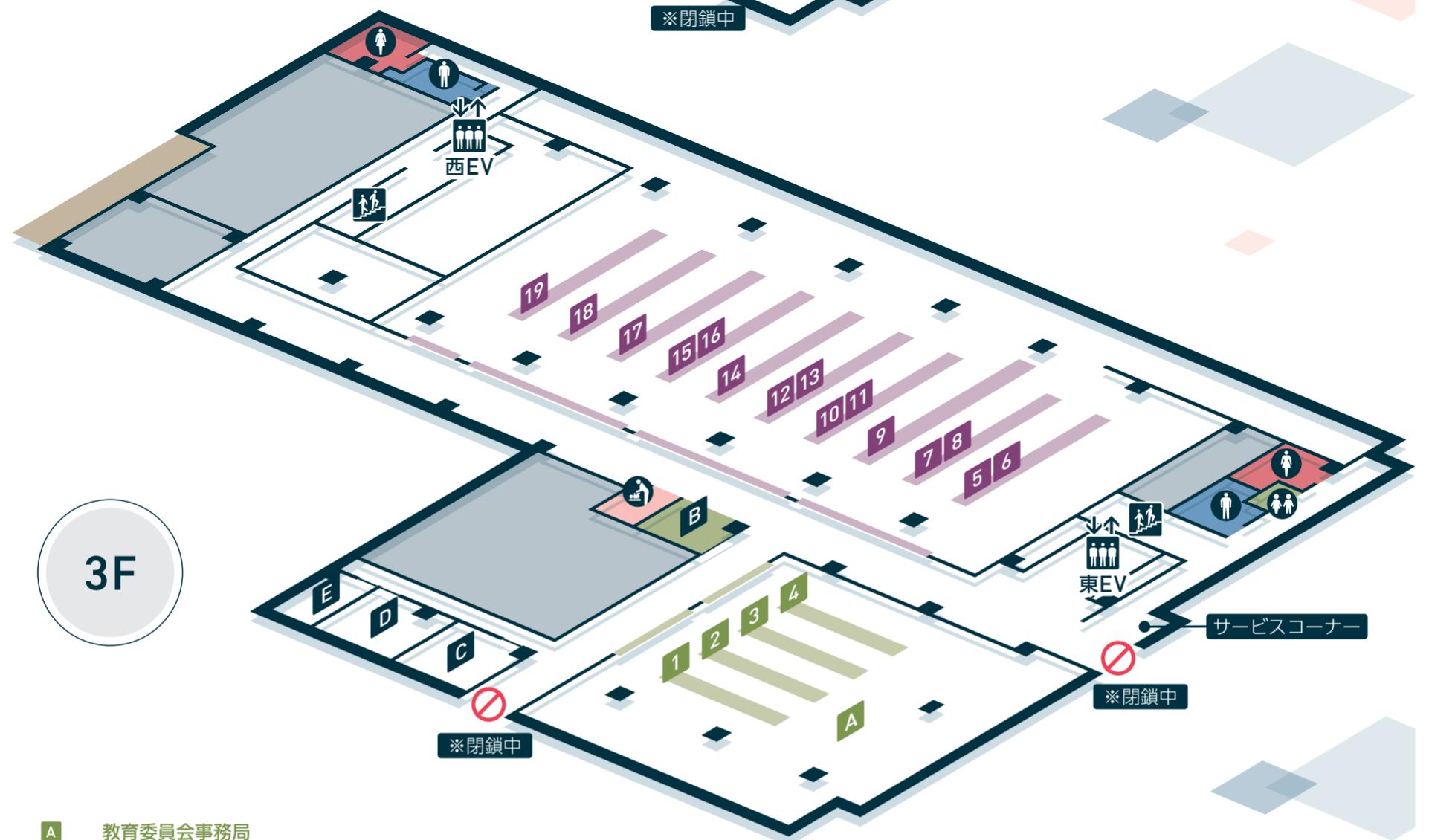
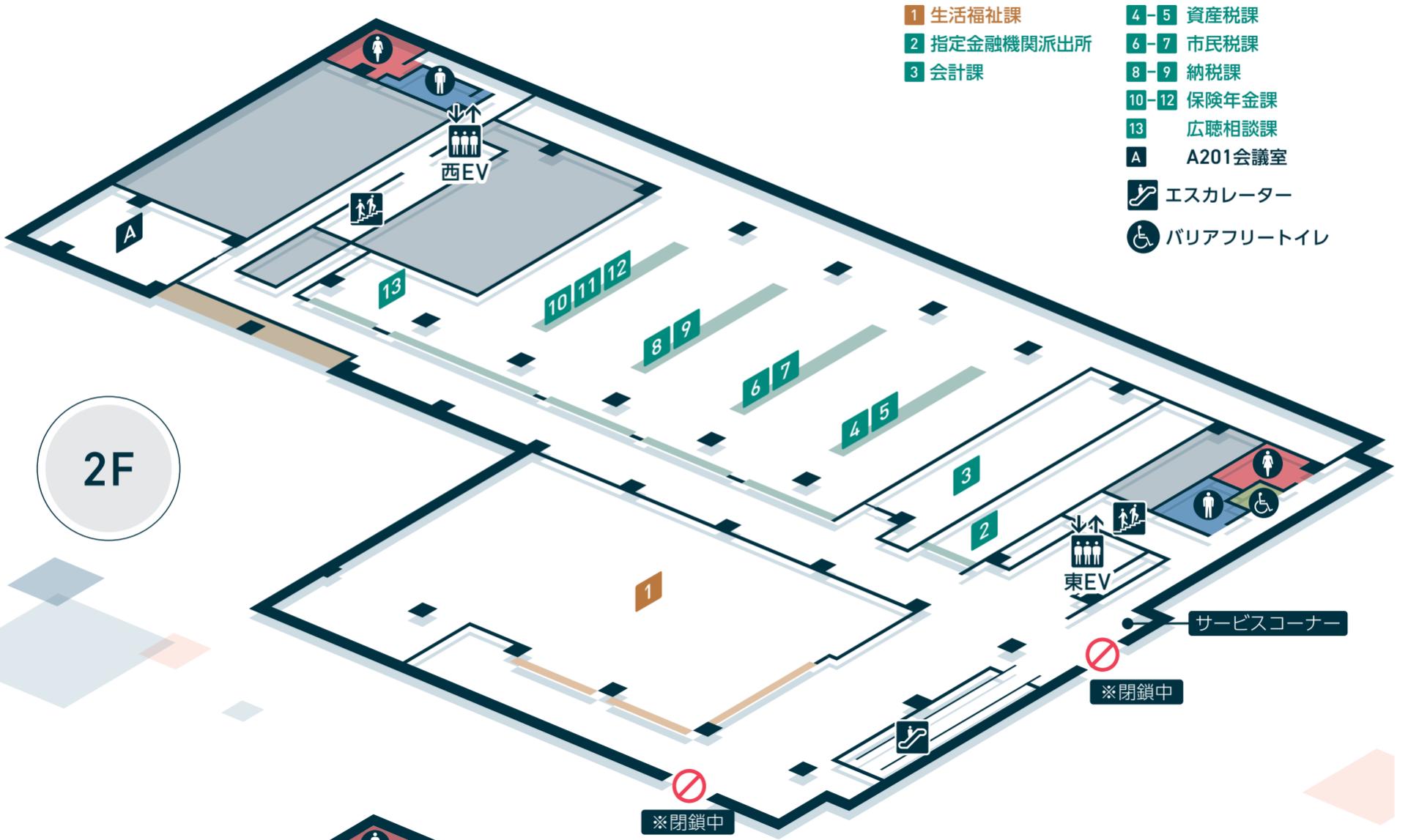
## 新庁舎「おもや」 各フロア・施設の紹介



- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| 1 福祉総合相談            | エスカレーター     |
| 2 地域福祉推進課           | バリアフリートイレ   |
| 3-7 介護保険課           | 介助用リフト付きトイレ |
| 8-10 高齢者支援課         | 授乳室         |
| 11-12 障害者福祉課        | 庁舎案内        |
| A 総合窓口課             |             |
| B 庁舎管理室<br>(防災センター) |             |

1Fには介助に必要な十分なスペースがあり、天井走行型のリフトと電動昇降ベッドを設置した介助用リフト付きトイレを設置しています。また、全ての階に利用者の特性に応じたバリアフリートイレを設けています。



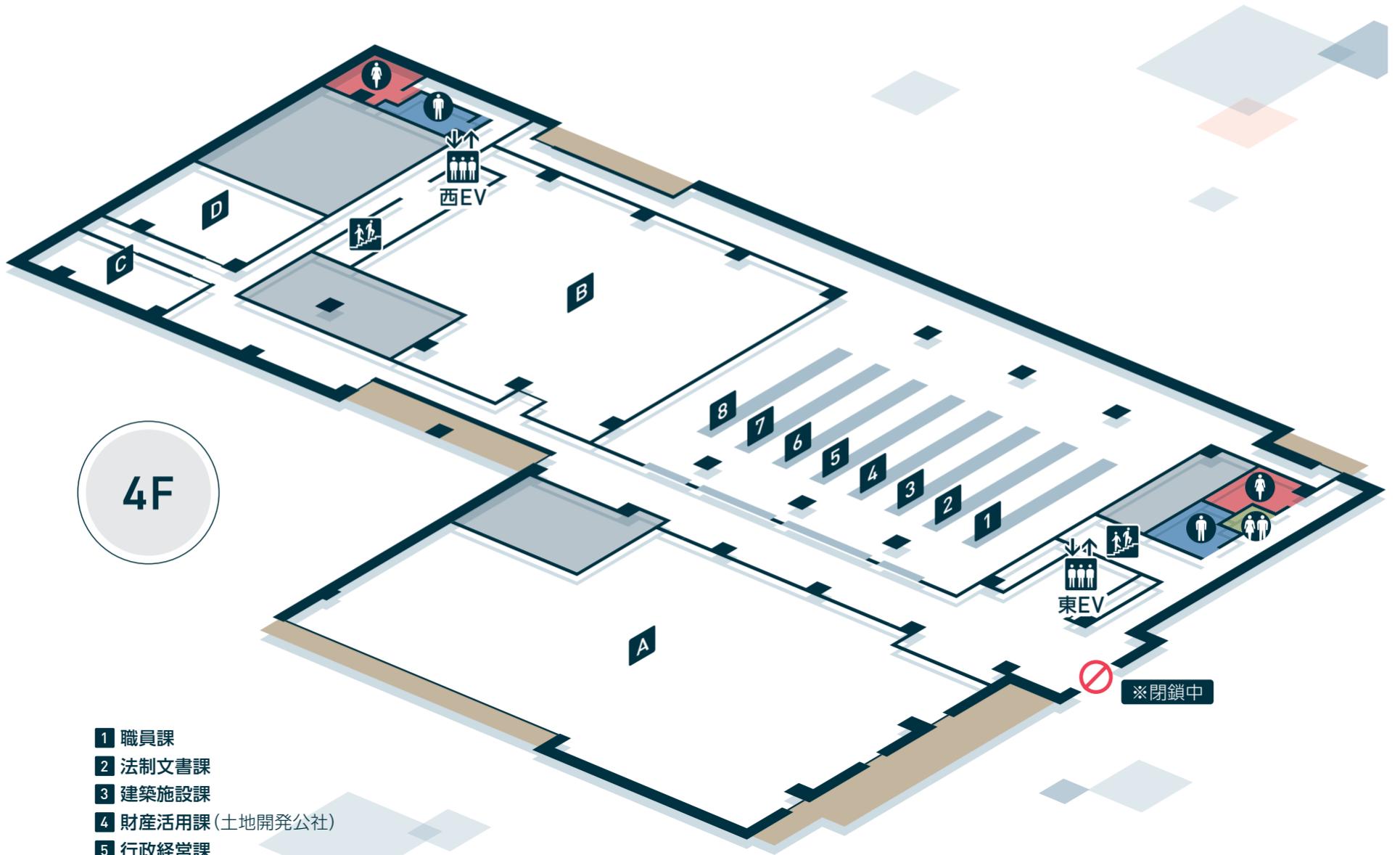


- A 教育委員会事務局
- 1 教育総務課
- 2 指導室
- 3 学校施設課
- 4 学務保健課
- 5-6 子育て応援課
- 7-8 児童青少年課
- 9 保育支援課
- 10-11 地域安全対策課

- 12-13 環境政策課(環境保全活動センター)
- 14 資源循環推進課
- 15-16 産業振興課(農業委員会事務局)
- 17 観光プロモーション課
- 18 新庁舎建設推進室
- 19 契約課

- B キッズスペース
- C A301会議室
- D A302会議室
- E A303会議室

- バリアフリートイレ(こどもトイレ)
- 授乳室



- 1 職員課
- 2 法制文書課
- 3 建築施設課
- 4 財産活用課(土地開発公社)
- 5 行政経営課
- 6 政策課
- 7 財政課
- 8 秘書広報課(広報担当)
- A 秘書広報課(秘書担当)
- B 情報戦略課
- C 監査事務局
- D A401会議室

 バリアフリースペース(男女共用トイレ)



キッズスペース・授乳室

乳幼児連れの利用者が多い3Fには、キッズスペースと授乳室を隣接して設置しています。キッズスペースには幼児用の絵本などを備えており、授乳室には授乳用ソファやベビーベッドなどを設置しています。



案内表示・サイネージ

庁舎の案内表示は、各課の窓口にに応じて色と番号を付しており、配置場所の認識性を高めています。また、各フロアに設置されたデジタルサイネージには、議会の日程や会議の開催状況のほか、市からのお知らせを掲示します。



執務室

天井面を高くするとともに、間仕切り壁を設けないことで、見通しのきくオープンな空間としています。受付窓口の位置が視認できるように、カウンター上部に課名などを明記したパラペットサインを設置しています。



議場

武蔵野の地に古くから根付く3種類の天然木を壁面に重ね合わせて、木に包まれた温かみのある空間としています。天井と壁面の取り合いには、間接照明や自然光を取り入れる半透明のパネルを設えて、柔らかな光が射し込むように演出しています。



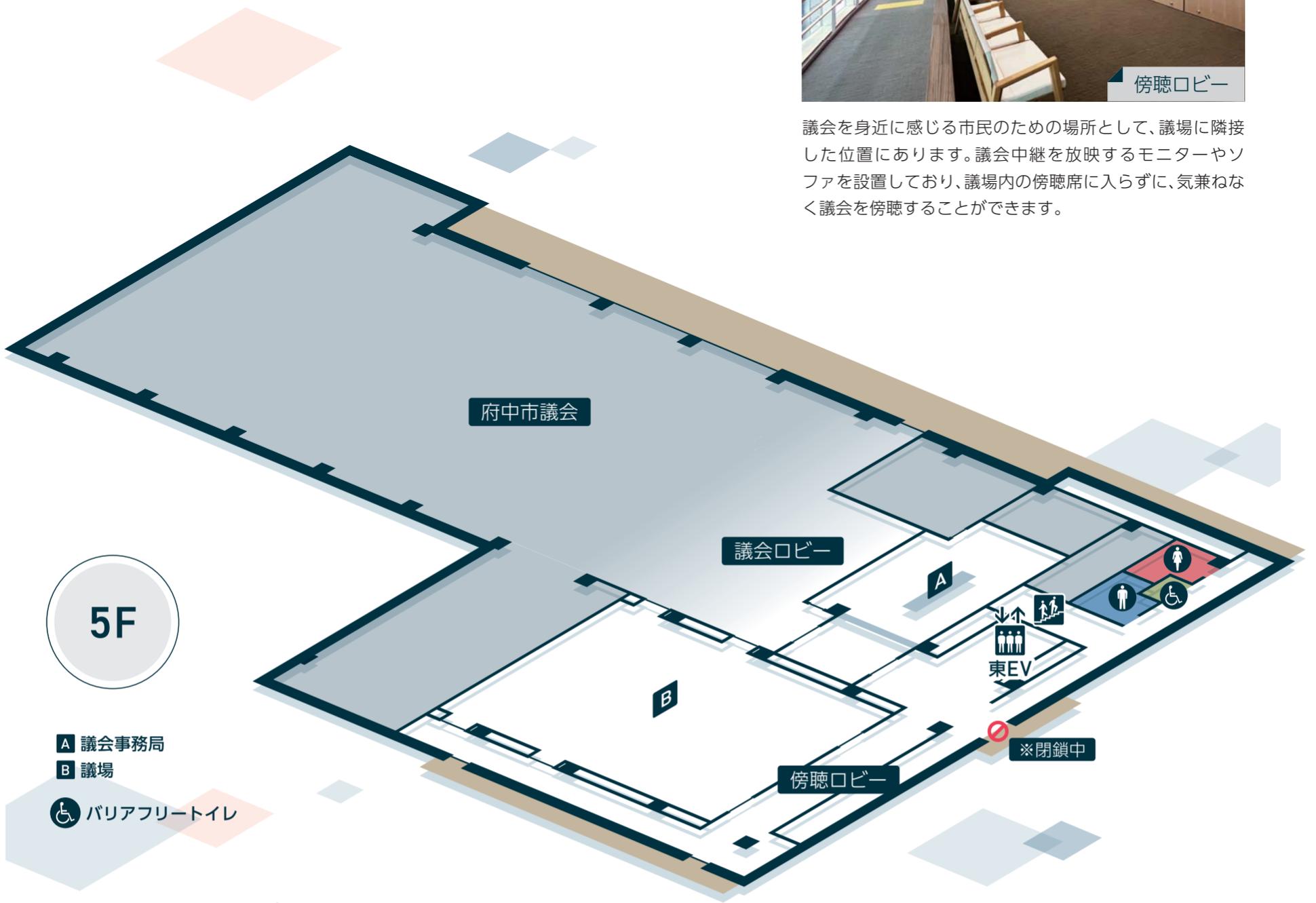
議会ロビー

議会フロアは木の温もりにあふれた内装としており、壁面に応じて天然木を使い分け、印象的な空間を創出しています。壁面上部には間接照明を設置しており、木漏れ日のような温かな雰囲気を醸し出しています。



傍聴ロビー

議会を身近に感じる市民のための場所として、議場に隣接した位置にあります。議会中継を放映するモニターやソファを設置しており、議場内の傍聴席に入らずに、気兼ねなく議会を傍聴することができます。



5F

- A 議会事務局
- B 議場
- ♿ バリアフリートイレ

※閉鎖中

# これまでの取組と沿革

## コンセプト

新庁舎は、府中駅と府中本町駅のにぎわいをつなぐ場所にあり、用がなくても立ち寄れる、常に人の活気にあふれた「現代の宿場町」のような庁舎をコンセプトとしています。新庁舎は、「おもや」「はなれ」「通り庭」の3つの空間で構成され、これら3つの空間が絡み合い、補い合うことで、市役所としての機能性を十分に発揮しながらも市民に開かれ、自然と一体になった、これからの時代を象徴する庁舎となります。



## 新庁舎の概要

### おもや

主要な庁舎機能を担います。執務空間を広くとり、来庁者が多い部署を低層階に集約配置することで、来庁者が利用しやすい庁舎とします。

### はなれ

おもやの機能を補完し、市民協働を支える庁舎とします。多目的スペース、市民協働ラウンジ、図書館等を配置します。

### 通り庭

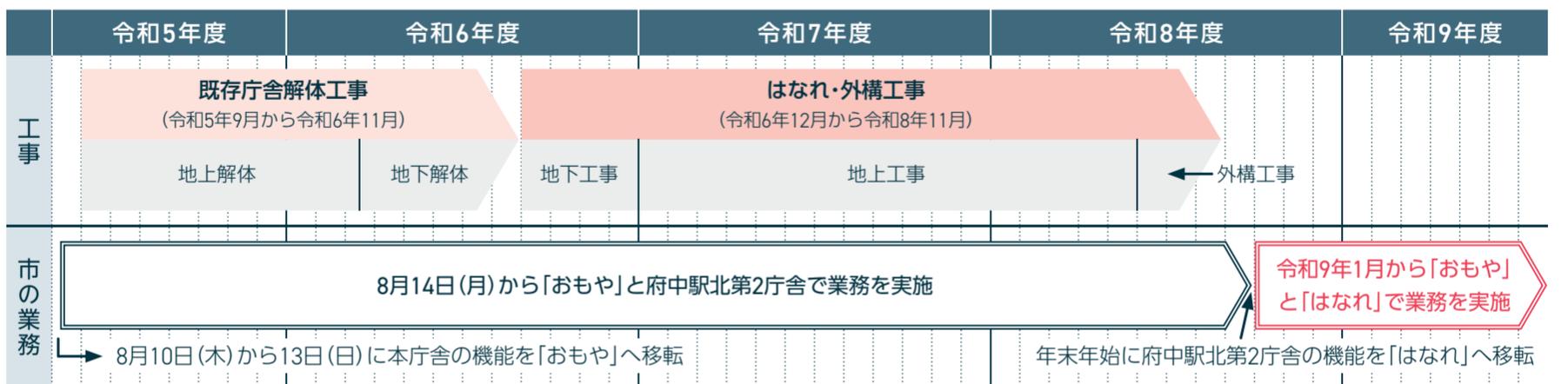
来庁者の動線となり、京王線府中駅とJR府中本町駅の周辺のにぎわいをつなぐとともに、イベントの会場としても利用できる空間とします。

## 沿革

| 年 度        | 内 容   |
|------------|---|
| 平成21(2009) | 耐震診断を行った結果、西庁舎及び東庁舎の一部の耐震性能が構造耐震指標(Is値)0.6を下回っていることが判明  |
| 平成22(2010) | 本市においては震度5弱を観測する東日本大震災が発生(2011年3月)。庁舎被害状況として、壁や階段等に多数のひび割れを確認                                 |
| 平成23(2011) | 府中市庁舎建設基本構想を策定  |
| 平成24(2012) | 府中市庁舎整備比較検討結果(「現敷地を拡張し、全ての庁舎を建て替える」整備パターンを基本的な方針とした)を示す                                       |
| 平成25(2013) | 府中市庁舎建設基本計画職員検討会・市民検討協議会を設置   |
| 平成26(2014) | 府中市庁舎建設基本計画を策定  |
| 平成27(2015) | 設計者を千葉学建築計画事務所・久米設計 設計共同体に決定  |
| 平成28(2016) | 府中市庁舎建設基本設計が完了  |
| 平成29(2017) | 府中市庁舎建設実施設計が完了  |
| 令和2(2020)  | 新庁舎建設工事の施工者を大成・三浦建設共同企業体に決定   |
| 令和3(2021)  | おもや建設開始  |
| 令和5(2023)  | おもやしゅん工  |

## 完全稼働までのスケジュール

※今後の工事進捗状況に応じて変更する場合があります。



## 新庁舎「おもや」への移転に伴い

# 市役所業務を休止します

8月10日(木)  
から13日(日)

| 日程         | 業務時間       | 業務場所         |
|------------|------------|--------------|
| 8月9日(水)    | 午前8時半～午後5時 | 現庁舎          |
| 8月10日(木)   | 臨時閉庁日      | 本庁舎の<br>移転期間 |
| 8月11日(金・祝) | 閉庁日(休日)    |              |
| 8月12日(土)   | 閉庁日(休日)    |              |
| 8月13日(日)   | 閉庁日(休日)    |              |
| 8月14日(月)   | 午前8時半～午後5時 | 新庁舎          |

新庁舎「おもや」の供用開始に伴い、本庁舎および府中駅北第2庁舎が8月10日(木)から13日(日)の期間で業務を休止します。住民票、印鑑登録証明書、戸籍関係証明書、税証明書等のすべての証明書が発行できません。

また、**自動交付機・コンビニ交付サービス・公共施設予約システムは、8月9日(水)午後6時から14日(月)午前8時半まで利用できません。**

※移転作業の状況により、停止期間を短縮する場合があります。

戸籍の届出(出生・婚姻・死亡等)等、一部実施する業務の詳細は右の表を、施設等の開館情報は市のHPでご確認ください。

新庁舎建設推進室(☎335-4129)



| 業務   | 8月10日(木) | 8月11日(金・祝) | 8月12日(土) | 8月13日(日) | 受付場所                    |
|--|----------|------------|----------|----------|-------------------------|
| ●出生・婚姻等の戸籍届出の受付<br>●死亡届による火葬許可証の発行(※)  | ○        | ○          | ○        | ○        | 本庁舎1階<br>西玄関            |
| ●生活保護申請等の受付<br>●障害者虐待相談の受付<br>●行政不服審査請求の受付<br>●公拡法に基づく届出の受付<br>●農地関係手続の受付<br>●資源物回収奨励金申請の受付  | ○        | ×          | ×        | ×        |                         |
| ●国土法届出の受付<br>●地域まちづくり条例に基づく各種届出の受理<br>●景観法・景観条例に基づく各種届出の受理<br>●紛争予防条例に基づく各種届出の受理<br>●都市計画法に基づく地区計画の届出の受理<br>●建設リサイクル法に関する届出の受理<br>●建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出の受理<br>●長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定に係る書類の受理<br>●都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定に係る書類の受理<br>●工事の施工計画書の受理<br>●狭あい道路の拡幅に関する条例に基づく事前協議の受理<br>●建築基準法に基づく建築確認申請等の受理<br>●都市計画法53条、65条申請受理<br>●屋外広告物法に基づく申請の受理 | ○        | ×          | ×        | ×        | 府中駅北<br>第2庁舎1階<br>建築指導課 |

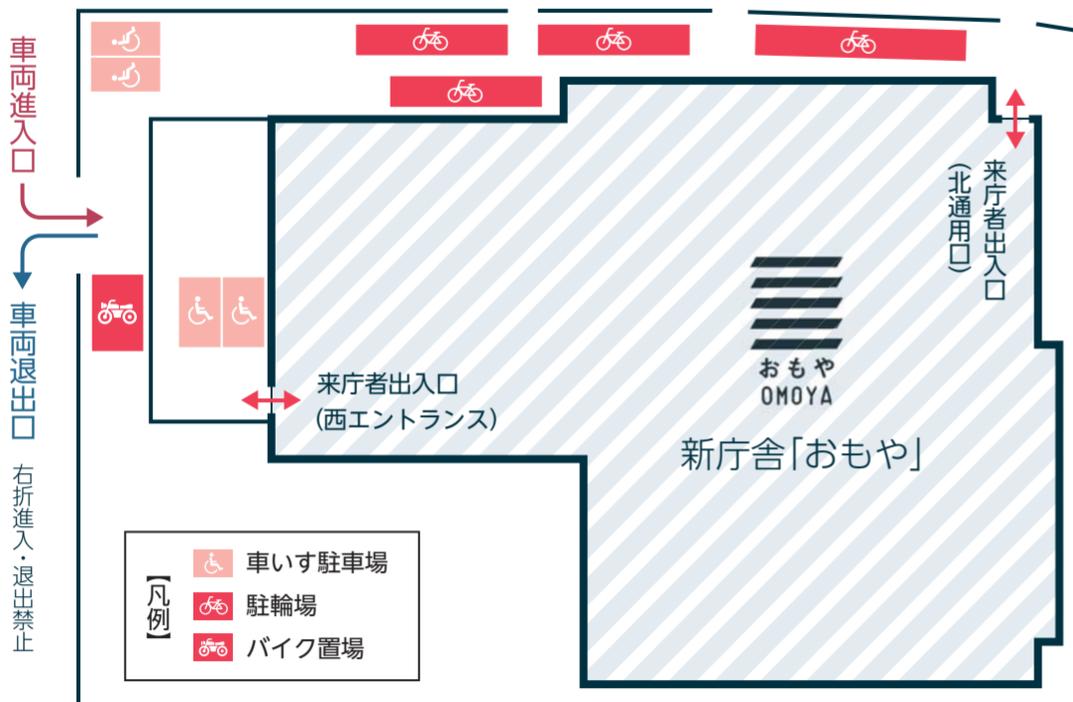
※通常どおり死亡の届出はお預かりしますが、火葬許可証の発行については、8月10日(木)から14日(月)午前までの間に火葬が必要な場合に限り受け付けます。詳細は総合窓口課(☎335-4555)にお問合せください。

## 交通アクセス

新庁舎「おもや」へのアクセス・交通機関

京王線「府中駅」より徒歩5分 / JR南武線、武蔵野線「府中本町駅」より徒歩3分

### ●車いす駐車場(おもいやり駐車場)・駐輪場・来庁者出入口のご案内



新庁舎「おもや」には来庁者用駐車場はありません。

府中駅南口市営駐車場(右図参照)をご利用ください。

車いす駐車場(おもいやり駐車場)は4台まで駐車可能です。(上図参照)

※新庁舎の来庁者用駐車場は「はなれ」の供用開始とあわせて開始します。(令和9年1月予定)

### ●府中駅南口市営駐車場へのアクセス

